

## 第5期 大分県食育推進計画の策定について

## 1 計画の位置づけ

## (1) 「大分県食育推進条例」に基づく計画

本県における食育のあるべき姿を明らかにするとともに、その実現に向けて必要な施策を総合的かつ計画的に推進するための基本指針

## (2) 「安心・元気・未来創造ビジョン2024」の部門計画

## (3) 「食育基本法」及び「六次産業化・地産地消法」に基づく県計画

## 2 計画の策定

現行計画「第4期 大分県食育推進計画」の計画期間が令和3年度～令和7年度  
⇒令和7年度中策定を目指す

## 3 計画の期間

令和8年度～令和12年度の5年間

(社会情勢の変化、食を取り巻く環境の変化などが生じた場合は必要に応じて見直す)

## 4 今後のスケジュール(見込み)

7月  
県食育推進会議  
骨子について

10～11月  
県食育推進会議  
素案について

12月  
第4回定例会常任  
委員会 素案報告

12月  
パブリックコメント

2月  
県食育推進会議  
計画(承認)について

3月  
第1回定例会常任  
委員会 計画案報告

3月  
公表

## 5 計画の方向性等(案)

## 修正(案)

食育活動者、教育機関、農林漁業者等による食育が定着しつつあることから、「うまい・楽しい・元気な大分」の実現に向け、引き続き、一人ひとりが「えらぶ・つくる・たべる」力を身に付けられるよう食育を推進する。

加えて、3つの力を身に付けるために必要な「食に関する正しい知識の理解」を促進していくこととする。

### 第4期 大分県食育推進計画

#### ○目指す姿

「うまい・楽しい・元気な大分」

#### ○基本目標

- ・健やかに食を楽しむ心豊かな人づくり
- ・次世代へ受け継がれていく活力ある地域づくり

#### ○基本的な視点と施策体系

- 1 健全な食生活を実践できる県民の育成  
(生涯を通じた取組)
  - (1) 乳幼児・児童・思春期における食育の推進
  - (2) 青・壮・高年期における食育の推進
  - (3) 生涯を通じた食育の推進
- 2 魅力あふれる地域の食づくり(地域での取組)
  - (1) 地産地消の推進
  - (2) 食文化の継承と発展
  - (3) 健康を支える社会環境の整備
- 3 食を育む環境との共生(次世代へつなぐ取組)
  - (1) 農林漁業者等による体験活動の推進
  - (2) 環境に配慮した食生活の推進
  - (3) 環境と調和のとれた農林水産業の推進

### 第5期 大分県食育推進計画

#### ○目指す姿

「うまい・楽しい・元気な大分」

#### ○基本目標

- ・健やかに食を楽しむ心豊かな人づくり
- ・次世代へ受け継がれていく活力ある地域づくり

#### ○基本的な視点と施策体系

- 1 健全な食生活を実践できる県民の育成  
(生涯を通じた取組)
  - (1) 生涯を通じた食育の推進
  - (2) 食の安全・安心への理解促進
- 2 魅力ある地域の食文化の次世代への継承と活用  
(地域での取組)
  - (1) 食文化の継承と発展
  - (2) 農林漁業体験等を通じた体験活動の推進
  - (3) 地産地消の推進
  - (4) 健康を支える社会環境の整備
- 3 食を育む環境との共生(次世代へつなぐ取組)
  - (1) 環境に配慮した食生活の推進
  - (2) 環境と調和のとれた農林水産業の推進

## 6 骨子(案)について

## 修正(案)

### 序章 第5期計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

### 第1章 食を巡る現状

- 1 社会状況
- 2 健康寿命の延伸に関する状況
- 3 栄養・食生活の現状
- 4 食の安全・安心
- 5 食の生産・消費
- 6 食の文化
- 7 食育に関する意識調査

### 第2章 これまでの主な取組と評価

- 1 県の取組
- 2 市町村の取組

### 第3章 食育の推進についての基本的な方針

- 1 目指す姿
- 2 基本目標
- 3 基本的な視点

### 第4章 食育の展開方法、施策体系

- 1 健全な食生活を実践できる県民の育成(生涯を通じた取組)
  - (1)生涯を通じた食育の推進
  - (2)食の安全・安心への理解促進
- 2 魅力ある地域の食文化の次世代への継承と活用(地域での取組)
  - (1)食文化の継承と発展
  - (2)農林漁業体験等を通じた体験活動の推進
  - (3)地産地消の推進
  - (4)健康を支える社会環境の整備
- 3 食を育む環境との共生(次世代へつなぐ取組)
  - (1)環境に配慮した食生活の推進
  - (2)環境と調和のとれた農林水産業の推進

### 第5章 食育の推進の目標

※他章を踏まえ検討

### 第6章 食育の総合的な促進に関する事項

- 1 食育推進体制
- 2 県民との協働
- 3 市町村との連携
- 4 国との連携
- 5 計画的な推進・進行管理